

令和2年度京丹後市美しいふるさとづくり審議会

会議録

1. 開催日時

令和3年3月29日（月）午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

京丹後市役所峰山庁舎 公室

3. 出席者

<審議会委員>

奥谷 三穂（会長）、下岡 啓二郎（副会長）、荒田 義之、川崎 哲裕、
田崎 仁志、田中 智子、畑中 直樹、藤井 美枝子、俣野 裕哉（以上9名）

※欠席：木原 浩貴（以上1名）

<アドバイザー>

福知 仁

<事務局>

柳内市民環境部長

生活環境課：志水課長、中山課長補佐、給田係長、山下主査、行待主事

4. 次第

(1) 開会

(2) 委員委嘱

(3) 挨拶

(4) 委員等紹介

(5) 会長及び副会長の選任

(6) 議事

①第2期京丹後市環境基本計画の進捗（令和元年度）状況について（報告）

②2050年脱炭素社会の実現に向けて（報告）

(7) その他

(8) 閉会

5. 公開又は非公開の別

公開

6. 傍聴人

なし

7. 要旨（議事経緯）

以下のとおり

■開会

事務局： 少しくお時間を過ぎましたが、只今から京丹後市美しいふるさとづくり審議会を開会させていただきます。

本日は年度末の大変お忙しい中にもかかわらず、参集いただき誠にありがとうございます。私は、本審議会の事務局を担当いたします市民環境部生活環境課長の志水と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■委員委嘱

事務局： 開会に先立ちまして、本審議会の委員をお世話になります皆様方へ委嘱通知書を交付させていただきます。会議資料1「審議会委員名簿」をご覧ください。名簿のとおり委員10名、アドバイザー1名でお世話になります。任期は令和4年5月末までとなりますが、よろしくお願いいたします。本来ですと、委嘱通知書をこの場でお一人お一人に手渡しさせていただくところ大変恐縮ですが、時間の都合上、席上配布とさせていただきますので、ご了解をお願いいたします。

なお、本日、地球温暖化防止活動推進センター副センター長の木原浩貴様からはご欠席の連絡をいただいております。

京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第16条第2項の規定により、委員の過半数の出席がありますので、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、市民環境部長の柳内がご挨拶申し上げます。

■挨拶

事務局： 皆様こんにちは。市民環境部長の柳内です。本日は年度末の大変慌ただしい中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、委員へのご就任ということで快諾をいただき誠にありがとうございます。タイミング的には、人事異動等の関係で本日委員をお願いしても直ぐに代わられる方もおられるということで、大変残念ではありますが、年度末の一つの区切りということで、コロナの関係もありぎりぎりのタイミングとなりましたが、本日の開催とさせていただいた次第です。

市では、昨年12月14日に「2050年ゼロカーボンシティ」の宣言を市長が行いまして、一昨日には、峰山総合福祉センターにおいて「2050年脱炭素社会に向けて」ということで、地元弥栄町出身で現在環境省に勤務されている大井様に来ていただいでのご講演をお世話になりました。本日ご出席の皆様方の中からも講演会へご出席いただき誠にありがとうございました。

本日ですが、委員も何名か代わられていますので、ここ数年間の審議経過をご説明申し上げます。平成 28 年度には、旧網野町から新市へ引き継ぎ、本審議会の設置や市域における環境美化の推進を主な目的とする「京丹後市美しいふるさとづくり条例」において、環境基本計画の策定や本市が誇る豊かな自然環境の保全と活用、並びに地球環境との共生による持続可能なまちづくりの推進を規定する、本市環境施策のマスタープランとしての条例改正を行う答申を行っていただきました。また、翌年度には、計画期限を迎える環境基本計画の改定に向けた審議をスタートさせ、平成 30 年度に計画の内容をまとめあげ、第 2 期計画としての答申を行っていただきました。

本日の審議会では、この第 2 期計画期間の初年度となります令和元年度の進捗状況の点検結果、そして先ほど申しました昨年 12 月に本市として宣言した「2050 年ゼロカーボンシティ」の取組や今後についてのご報告が主なものとなります。委員の皆様には、様々な立場からご意見やご助言を頂ければ幸いです。

簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

■委員等紹介

事務局：本日ご参集の皆様方を事務局からご紹介させていただきます。名簿順にご所属とお名前を読み上げさせていただきますので、ご起立のうえ一言ご挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

(委員、アドバイザー紹介)

(事務局紹介)

本日は、このメンバーで進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

■資料確認

事務局：続いて本日の資料を確認させていただきます。たくさんの資料を事前送付し本日持参いただくようお願いさせていただいております。万一抜けている資料がございましたら事務局へお申し出ください。

- ・次第
- ・【資料 1】京丹後市美しいふるさとづくり審議会 委員等名簿
- ・【資料 2】第 2 期京丹後市環境基本計画の点検〔2019（令和元）年度〕

- ・【資料 3】 2050 年ゼロカーボンシティ宣言（令和 2 年 12 月 14 日表明）
- ・【参考資料 1-1】 京丹後市美しいふるさとづくり条例
- ・【参考資料 1-2】 京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則
- ・【参考資料 2-1】 第 2 期京丹後市環境基本計画（概要版）
- ・【参考資料 2-2】 第 2 期京丹後市環境基本計画
- ・【参考資料 3-1】 京丹後市地球温暖化対策実行計画区域施策編（概要版）
- ・【参考資料 3-2】 京丹後市地球温暖化対策実行計画区域施策編
- ・【参考資料 4-1】 京丹後市地球温暖化対策実行計画事務事業編（概要版）
- ・【参考資料 4-2】 京丹後市地球温暖化対策実行計画事務事業編編
- ・【参考資料 5】 京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第 2 次・中期）
- ・【参考資料 6】 環境省 大井通博様 講演資料 ※当日配布

■会長及び副会長の選任

事務局： 次に「会長及び副会長の選任」についてです。選任の方法は、京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第 15 条の規定により、委員の互選により定めるとなっております。

まずはどなたか、立候補はございませんでしょうか。

（立候補なし）

立候補のお申し出がないようですので、事務局推薦とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは事務局案として、会長に、京都府立大学京都地域未来創造センターCOC プラス客員教授の奥谷 美穂委員、副会長に京丹後市区長連絡協議会幹事の下岡 啓二郎委員にお願いしたくと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、皆様のご了承をいただきましたので、会長及び副会長は事務局案のとおり決定させていただきます。

奥谷会長様、下岡副会長様は、席のご移動をお願いいたします。

ここで、奥谷会長様、下岡副会長様から、就任のご挨拶を賜りたく存じます。

会 長： 奥谷と申します。久しぶりの審議会ということで、まるまる一年以上経ちますか。この一年間は言うまでもなく新型コロナの感染で日常生活、皆様方のお仕事も大変な影響を受け、今もまだその最中にあるということで、当面はコロナと一緒に暮らしていかないと仕方がないような状況かと思っております。今から4年前に京丹後市美しいふるさとづくり条例を改正しました。本日点検をする環境基本計画を作りました際には、5番目の柱として「社会環境」というのを入れさせていただいた。この柱には、「選択と転換」というフレーズがついていまして、環境に優しい選択、ものから質へ価値観の転換というのを入れて、恐らく全国の自治体の環境基本計画の中で、こういう価値観の転換というところまで書いているところは少ないのではないかなと思っております。それにはやはり、この京丹後市が昔から持つておられる豊かな自然と、その自然とともに生きてこられた人の暮らしや知恵といったものが非常に貴重であるということをも今一度見直し、生き方の転換をするという考え方を入れないとダメだろうということで入れました。非常に哲学的で難しく、施策を打ち出すのに事務方は困られたのではと思いますが、まさにこの一年間コロナの目にあいまして、私たち人間の暮らしが偏ったものであったかということを知らしめてくれているというように思います。やはり都市に何もかもが集中して人が集まり蜜な状態を作っているということを少し反省して振り返るべきということをもしかしたら教えてくれているのかもしれないかもしれません。もっとこの地方にある豊かな自然や暮らしというものをもう一度見つめなおして、都市に集中したいいろんなものを地域に還元していくというようなことが求められているのかなと思っております。そういう意味では、京丹後市の環境は非常に貴重であるので、これ以上壊すことなく、また壊れている部分も復元していくということが求められると思います。

本日はすごくたくさんの方の資料で全部読むのはとても無理ですけども、事務局がわかりやすく説明してくれるので、2019年度の一年間を振り返って事業の点検をするということですので、忌憚のないご意見を出していただいで、この計画が実効性のあるものになるようにしていきたいと思っておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

事務局： 奥谷会長様、ありがとうございました。

副会長： 私は、この3月末で区長を退任することになった中で本日の会議ということで、非常に心苦しい参加となっております。

実は、私は5年前まで市役所の職員をしていまして、その時には、観光やまちづくりのセクションを回らせてもらっていまして。環境という言葉聞いた時に、ちょっと距離があるのかなというようなことを思っていたが、

頂いた資料の中を見ると、観光関係のメニューも盛りだくさんであったり、まちづくりのメニューもあつたりして、これはそんなに遠くないなと思いつつながら資料を見せてもらいました。

ここのまちは、環境を護りながら、観光や地域をPRするような活動をしてきた地域であるので、護られて初めてこの地域の良さが来ていただいた人に伝わる。そのためにこういったことは本当に大切なことだなというふうに感じています。意を尽くせませんが挨拶とさせていただきます。

事務局： 下岡副会長様、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に本日の流れを説明させていただきます。まず、令和元年度に策定いたしました環境基本計画の令和元年度の進捗状況のご報告をさせていただきます。その後、昨年12月に市として2050年までの脱炭素社会の実現を目指すとしたゼロカーボンシティの宣言や今後の取組のご報告、また参考資料のご説明をさせていただきます。

■議事

事務局： それでは議事に入ります。

ここからは、京丹後市美しいふるさとづくり条例施行規則第16条の規定により、議事進行を奥谷会長様にお世話になりたいと思います。

奥谷会長様、よろしくお願ひいたします。

会長： それでは、皆さん改めましてよろしくお願ひいたします。初めての方もいらっしゃるのでは、ぜひご自由に意見を言っていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず議事に入ります前に会議録の確認者を1名指名させていただきたく思います。今回から新しいメンバーの方もいらっしゃいますが、委員名簿の順番とさせていただきます。今回は一番目の荒田委員にお世話になりたいと思います。荒田委員、よろしくお願ひいたします。

<議題1 第2期京丹後市環境基本計画の進捗（令和元年度）状況について（報告）>

会長： それでは、議事にはいります。

まずは、第2期環境基本計画における令和元年度の進捗について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2「第2期京丹後市環境基本計画の点検〔2019（令和元）年度〕」に基づき説明

会長： 環境基本計画の大きな柱が5つあります。この方針に基づき各課で具体的に予算をつけて施策にしていくとなると一苦労なわけですが、それらを全て事務局の方で点検をされて、達成できたか、達成中なのかといったこ

とをこの点検表に落としていただいた。初めての方にはわかりにくい点もあったかと思いますが、ご質問でも結構ですし、こういったことができているのではというご意見でも良いかと思えます。普段感じておられる環境問題についてでも結構ですので、自由にご意見等を言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員： 調書中の⑤番、事業主体のところ、「○」と「◆」の2種類があるが、この違いは何ですか。

事務局： 「○」となっているところも全て「◆」となるのが正しい表示となります。違いはございませんので、訂正をさせていただきます。

委員： 感想的なことになります。今回初めて参加させていただいたのですが、一般の方が感じておられる環境と、実際、この調書にある環境の達成の部分の一つ一つの分野が、細かいところが、一般の方が思っておられる環境と一致せずになかなか遠い感じがします。抽象化し過ぎていて、なかなかしっくりこない部分があるのかなと思います。そういうことがあるので、その部分を我々もですが市民にしっかりと伝わらなかつたら環境と何の関係があるのか、何を推進しているのかがぼやけてしまい、わかりにくい感じを今回受けました。

事務局： 環境の所管課として、環境基本計画ありきで点検をさせていただいているので、環境に関連するものという頭がそもそもあって、原課からはそれに関連する事業として挙げてもらっています。実際、原課から挙げてきている事業に参加されている方が、環境のことを考えてその事業に参加されているのかというところは、今おっしゃられた通りだと思います。

その点で、環境基本計画の中では、環境という視点を市の様々な施策に反映させていこうという新しい考え方のもとで推進を図っていこうとしている部分でもあります。今後、様々な事業の所管課を通じて、参加者が環境を意識する中で取り組んでもらえるようにしていくというところは大切なことだと思うので、今後はそういったことも踏まえて取り組んでいきたいと思えます。

委員： 調書中の美しいふるさとづくり推進事業において、令和2年度はコロナ対策で事業を中止したとあるが、全ての事業を中止したということですか。

事務局： 美しいふるさとづくり推進事業については二つの事業があり、一つは、はだしのコンサート、もう一つは琴引浜での海水浴シーズンの監視パトロールが該当します。これらが令和2年度は実施できなかったということで、参考として記載しているものです。

今回の点検は令和元年度となりますので、事業としては実施をしたということになります。

会 長：ここに挙がっている施策だけ見ていると落としてしまうと思います。出来ていないことはこの調書には載っていないので、先ほど委員が言われたように、皆さんの市民感覚でこういうことが出来ていないのではという視点でご意見いただけたらと思います。

委 員：質問ですが、先日の講演会に参加をして、省エネと再エネがすごく大切ということをお聞きしました。市の再エネの取組や市民に対する省エネや再エネの啓発活動であるとかは、市としてはどういう形で、また、どの再エネを中心に普及させていくのかといった考えがあれば教えてください。

事 務 局：先日の講演会で省エネと再エネのお話がありました。講演会以前からそういったことは市の施策として取り組んできているというところはありません。例えば、これまで市では、太陽光発電であれば市民太陽光発電所や避難所への太陽光発電や蓄電池の整備、電気自動車の充電ステーションの整備、資源循環分野ではエコエネルギーセンターの取組などをしてきています。

では、今後どのように進めていくのかという点では、これまでの取組の継続と併せて、京丹後市が有する再エネの高いポテンシャルを民間事業者の力も借りる中で活用していく必要があると考えています。また、省エネの取組として、家庭や事業所の理解を得る中で取組が進むよういかに意識を高められるかというところが非常に大切ですので、そういったところをもっともっと進めていく必要があると考えています。

委 員：計画の進捗管理をここまでされる自治体は少ない中で、特に調書の中で事業の実施主体でここまで細かくされているので、頑張っておられるなどという印象を受けました。

ただし、この結果を市民の皆さんにどのように伝えるのか、年に一回広報を通じて伝えるのか、ここの部分が先ほど委員も言われたように、市民や事業者へどうやって伝えるのかという部分で、このままではなかなか伝わらないので、よくあるのは総括文を作るのですね。19年度はこうでした。こういうところは進んで、こういうところはこういった影響があって進みませんでした、というようなのを作ってお知らせする。

府下で言うと、精華町さんが参考になると思います。併せて、総括文に対して、審議会の意見やコメントをつける。この様に、伝え方をどうするのかを考えられたらいいのかなと思います。

中身について一つだけ。これは興味本位というか、私は兵庫県の方で人材育成事業をやっている関係もあって、この表の最後のところで「将来に夢・目標を持った児童・生徒の状況」というところが気になりました。やっぱり子ども達は地域の宝であるので、そういった子ども達が小さい時に「故郷っ

ていいよね」という種を植え付けておく。大学等でいったん外に出ることはあると思いますが。最近こういうことをしきりに気にしています。府の平均よりも低いというところが気になりました。

会長： その他はいかがでしょうか。時間も結構経ってきましたし、次の報告事項である「2050年ゼロカーボンシティ宣言」もありますので、この説明後にまた質問があればしていただくということで、ここはいったん次に進めさせていただきます。

それでは事務局からの説明をお願いします。

<議題2 2050年脱炭素社会の実現に向けて（報告）>

事務局： 資料3「2050年ゼロカーボンシティ宣言（令和2年12月14日表明）」に基づき説明

会長： ありがとうございます。これにつきましても、これから大きなプロジェクトを動かしていくこととなります。まだ何も決まっていない段階というのはどんな意見でも言ったもの勝ちですので、思い切った意見を言っていただきたいと思います。それを踏まえて、市のほうで施策として予算取りを含め進めていくということになろうかと思っています。夢でも結構ですのでお話いただければと思います。ご質問でも結構です。

委員： 全体の感想からまず言わせていただきたいと思います。本当に細かくまとめられていて、一市民からすると大変なことをせんなんというか、リスクを負わされていると感じられるほど、本当に細かい項目で大変だったろうと思いますが、実際日常的に生活している人間にしてみたら、本当に気が付くのは目の前の環境の変化であったり、ごみの話であったりといったことが身近に感じられることだなというように思っています。いろんな指標を作って環境のことを点検していくということも大切ですけど、もっともっと日常的にいろんなことを感じておられる方が地域ごとにおられると思うので、そういった方が、点検員といたら変ですが、私自身も間人というところで生まれて今は徳光という集落に住んでおり、20年前に今の所に引っ越してきた時には、今の時期には竹野川に桜がきれいに咲いて、その川沿いには菜の花がすごくたくさん咲いていて、黄色とピンクのコントラストが本当にきれいな所だなと思った記憶が残っています。

京丹後市というのは、生物の多様性、植物の多様性、これが街の売りということで、いろいろと勉強もしながらこれらを育ててきたということがあります。ところが今は菜の花というのが無くなってしまいました。こういう変化というのは一市民でも気が付くのです。やはり何か環境の変化が影響しているのだなと。だから大きな視点としては、それをくい止めなければいけな

い。やっぱり丹後の良さというものを護り伝えていかなければならない。そのためには、例えばこのゼロカーボンの話とかが出てくるということであって、そういったことを考えると日常的に気がつく人を一定地域の範囲で観察員みたいな方がいれば変化がわかりやすいなというのが一つ感じたことです。

それから環境の変化に大きく左右する一つの要因として、我々の地域であれば、農業関係で農薬を使うと環境が変わるのだということが言われてきた時期がありました。ところが今の時代に気が付くのは、不法投棄なのですね。あらゆるところに電気製品であるとか、食物の残渣であるとかといったものが平気で捨てられ、川の流れをつたって下流に流れてくる。こういったことは、なかなか皆の前に出てくることはありませんが、それを防止するということはすごく大事なことだと思っています。だから、そういったことを監視しながら、立場上で監視をしないといけない時もあるが、そういう意識を植え付けていけば、環境という考え方がもっともっと末端まで浸透していくのではないかなというふうに感じたということです。たいへん乱暴な意見になるかもしれませんが、日常的な変化に気づき、それを発信できる場があるということも大事なことはないかなと思って発言をさせていただきました。

事務局： 観察員というのは変化を見てもらうという点で大切な役割を担っていただけのもと考えます。市としても、環境やごみに関する課題を市民にまずわかっていることが基本であると思っています。そこをしっかりとやっていきたいということで、令和3年度については、研修会や講演会の開催回数を増やし、より多くの市民や事業者の皆様にご理解いただく機会を増やしていきたいという中で、そこから新たに観察員であるとか、市の取組に協力いただけるような仕組みも考えていきたいなというように思っています。

不法投棄のことも課題認識していますので、そこは引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えています。貴重なご意見をありがとうございます。

委員： 先日の大井さんの講演を聞かせていただいて思ったことは、私もですが、市民一人ひとりとして何ができるのかなということ。温暖化対策に取り組むにあたって、どうすればCO₂を削減できるのかなということをお自身でも考えました。前にも一度こういうことがありまして、冷蔵庫の開閉を少なくするとか、身近にできることから目標を立てて実践することでどうなるのかと、私ながらに考えさせていただきました。一人ひとりがそういうところからスタートしなければいけないのだなと改めて思い返すことができました。

また、冷暖房の適正な温度でいうと、冷房なら28℃、暖房なら20℃とい

うような市民にもわかりやすいような目標値を示していただくことで、私たちもより理解が進んで取り組みやすいのかなと感じました。

委員： 脱炭素の話に戻りまして、本日休みの木原さんが詳しいかもしれませんが、丹後の一家庭や企業が京丹後で作られた電気を使えるような仕組みや支援があればだいぶ変わっていくと思っていまして、私自身も大手電力会社から自然由来の電力を扱っている会社に切り替えてはいますが、結局のところは京丹後産の電気ではないので、いまいちだと思っているところがあります。それが、京丹後産の電気であれば、顔が見えるじゃないですけど、地元の電気を使ってかつ自然由来の電力なので、化石燃料を燃やしていないというところで、参加意欲が出るのかなと思ったりもしています。

この様な仕組みも考えてもらえたらなと思っていまして、意見として言わせていただきます。

会長： ありがとうございます。他、思い付きで結構ですよ。

委員： 先ほど、委員の皆さんが言われたとおりでと思います。立場的に監視をしないといけない時もありますが、市民一人ひとりが主体的に考え実行する、そういった意識になってくるのが一番かなと思います。

今朝、別の会議がありましたが、このコロナ禍の取組に関してのグラフを見ますと、広報費用をすごくたくさん使っているのです。今までにない額のお金を使っている。お陰でずいぶん露出度が増えてきており、それによって観光関連へのアクセス数が増えてきているのは確かなのです。家のリビングにある雑誌にも全てQRコードが付いていて、そこから携帯やパソコンで多くの人が京丹後を見に来てくれるというのもあるので、伝え方というのはすごく難しいというか、効果がある伝え方をさせていただかないといけないのかなと思うのです。

大井さんの講演を聞かせていただいた後に、一市民として何をさせてもらったらいですかということも聞かせてもらいに行きました。住宅を建てるのであれば断熱住宅にする、電気自動車にして車にも蓄電できるようにすれば災害時に自分たちの生活を守れるといったことなどを教えていただき、この様な取組を皆が知ることが大切であると感じました。

また、今はコロナ禍ですが、そんな中でも前向きに取り組んでいる小さな企業があると思うのです。市の広報誌の今月号で、網野北小学校が市の観光パンフレットを6パターンですけど作成してくれた記事が掲載されました。小学校の子ども達がマイクロツーリズムというか、コロナ禍で修学旅行には行けなかった代わりに、地元を歩いて回って集めた自分達の街の良いところや取組を紹介してくれました。広報誌だけでしたけれど、この先進的な網野北小学校の取組は、子供たちが主体的にやっていることであって、そののと

ころを大人は気づかされたり考えさせられたりすることがたくさんありました。同じく、京丹後青年会議所さんもすごく積極的にやっていただいで、ここにおられる俣野さんにも、我が社のほうでスタッフに向けてお話をさせていただいて、それを聞いたスタッフが廃プラスチックを集めに行き、それを再生利用する方法を考える一つのきっかけを与えてくださいました。人材育成などの教育の部分で言うと、私の一存ではいかないが、高校生を対象に大井先生から講演をしていただく機会が持てれば効果的と考えます。

今考えなくてはいけない2030年問題というのは、皆が口々に意識している問題なので、たとえ一人であろうが、また、小さなことであっても何かできることの目標設定をすることが大事。ごみの出し方にせよ考え方は同じ。孫や子どもたちの未来をちゃんと残していくというのが、私たち年代の任務かなと思います。行政としてはすごくきっちりとされているが、目的はここではないと思うので、一つのきっかけとなるわかりやすいものを示して、どう行動すれば良いのかを具体的に示すことで、皆が活動できるのかなという気がします。

会長： その他よろしいですか。ゼロカーボン社会ということで、先ほど電気を京丹後で作れないかという話もありましたが、私の方で2～3年前に府立大学として府内の薪を活用したストーブの調査をしたことがありました。当時、京丹後市は薪ストーブの補助や木の駅事業というのをやっておられました。京丹後市は森林資源があるにもかかわらず、それが十分に活用されていないというところもあります。この調査の中で面白かったこととして、都市の人は薪を買うが、京丹後市の人は近くの山で薪を切り出してくるという人が圧倒的に多かったという点がありました。また、自分で山を持っていなくても近所の人所有する山が荒れているから、山へ入って整備するのと併せて切り出しても良いかということを探ねると、快諾をしてくれるということがわかりました。

また、熱を活用するというのもゼロカーボンには大事なことです。薪ストーブや薪ボイラー、それに太陽光発電だけでなく太陽熱も加えて盛んに展開されている事業者の方も京丹後市にはいらっしゃるようなので、京丹後らしいゼロカーボンのまち作りが、皆さんが言われたように一人ひとりの工夫の中で進んでいくことが望ましいのではないかと期待もしています。京丹後市にはポテンシャルがまだまだあると思います。

委員： ゼロカーボンの実現に向けては、市域内で物を作ったり、供給したりする仕組みを作るというのが勝負の10年間になると思います。そういう時に、市域の金融機関さんが重要になってきます。草刈り場的に市域の再エネを活用しようとする域外資本が来るとかなり問題が起きるというのはわかっ

ていて、いかに地域側がそれをマネジメントする体制をとれるかが重要となります。その時に金融機関さんの役割というのがすごく大きいのです。そこがこれからの10年間で重要になってきます。

私も講演などで話をさせていただく機会がありますが、その中で、一人ひとりの取組は先ほどから言われている内容で良いと思います。後もう一つ、最近私がよく言わせていただくこととして、皆さん一消費者としては、なるべく良いものを安くということによって経済合理性だけをもって買い物をされることが多いと思います。しかし、それでは地域全体としてはうまく経済が回ってなくて、ヨーロッパなどへ行くと、高くても地域の中で供給と消費がなされ、お金がぐるぐる回って割と地域経済が安定している。

「地産地消」とか言葉では言うのですが、一人ひとりの消費行動は、経済合理性でみると一人ひとりにとっては最適解となるのですが、地域でみると最適解にはならないというのが日本社会なんですね。その時に大事なのがやはり人の繋がりなんです。統計を見てみると変な街があります。大都市の衛星都市ではあるのですが、地域の中でお金がぐるぐる回っている。そこにはやはり街の文化がベースにある。付き合いを重視し、経済合理性だけでは終わっていないのです。消費行動が変わってくる。そういうのは意外と大事になっていくのではないかなと思っています。地域の中でお金がぐるぐる回ると回る体制や仕組みを作っていく。その時には、やはり地域の金融機関さんの役割が大きいと思います。

委員： 実情、なかなかこの関係のことは経済界が足を引っ張っているような部分があります。

委員： RE100などでも、企業のサプライチェーンにどんどんと下りてきていますので、そういった時に、お金やエネルギーがどんどん地域外に収奪される可能性があります。そうなるともったいないので、地域で体制を組む、人材を育成する、そして次のビジネスにつなげていく準備をしていくことが非常に大事ななと思います。この辺をセットで動かしていかないといけない時期にきていると思います。

会長： 大変良い意見をいただいて、ようやく場が和んできたところですが、ほかにご意見等はよろしいですか。

では、本日のご報告や意見等はこれで終わりかと思っています。本日のご意見などを今後の施策に活かさせていただくようお願いしたいと思います。

では、今後の進め方などについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 今後ですが、先ほど申し上げましたが、国のロードマップが示されていく中で、市としてのロードマップも策定していこうと考えています。市の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についても、ゼロカーボンシティ

を宣言する前に策定したものですので、宣言後の内容に変更する必要があると考えています。この部分について、審議会でもご意見をいただく中で進めさせていただきたいと考えていますので、次年度はそういった内容でのご協力をお願いしたいと思っています。

会 長： 次回は、何月ぐらいに予定されますでしょうか

事 務 局： できるだけ早くに開催させていただきますが、計画の点検は決算がまとまらないとできない部分もありますので、点検とは別でゼロカーボンシティに関するご助言等をいただく場を設定したいと考えています。国の動き等も踏まえながら、できるだけ9月頃までに一度開催するスケジュールとさせていただきます。

会 長： 皆さん本日は、貴重な意見をいろいろいただきましてありがとうございました。

事 務 局： 奥谷会長様、ありがとうございました。

本日はいろいろなご意見をたくさんいただき、また、担当課としてもためになるご意見をいただきましたので、それらを来年度以降の施策に活かしていく形で頑張っていきたいと思っています。

それでは、閉会にあたりまして、奥谷会長様からご挨拶をいただきます。

会 長： 本日は貴重なご意見をいただきましたので、地域の中で経済を回していけるような環境面からの仕組みを作っていきたいと思っています。

環境行政では、20年前から京丹後市はいろいろと先進的に取り組んでこられました。その中で失敗もあったということだと思います。そういった反省も踏まえつつ、もう一度見直しもする中で、なぜ上手くいかなかったのかということも踏まえて、地域が回る環境と経済の仕組みを一緒になって作っていければと思います。

皆さん、引き続きどうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

事 務 局： 本日は長時間にわたりありがとうございました。

会議録確認者